

随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
駐車場契約（梅田阪神第2ビルディング）	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年4月5日	阪神電気鉄道（株） 大阪府大阪市福島区海老江1-1-24	3120001036177	非公表	非公表	-	本契約は、公用車駐車場として、賃借しているビル地下駐車場の使用契約である。当契約は業務実施上、利便性が良いことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該法人と随意契約を行ったものである。	-				予定価格・契約金額
大阪梅田ツインタワーズ・サウス21・22階清掃業務	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年4月6日	阪急阪神クリーンサービス（株） 大阪府大阪市北区角田町1-1	6120001107495	6,154,896円	6,154,896円	100.0%	本業務はツインタワーズ・サウス21・22Fにおける清掃作業であり、同フロアにたいして阪急不動産（株）と賃貸借契約を締んでおり同社からの指定業者であり会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行なったものである。	-				
賃貸借契約 ハービスエント	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年4月10日	阪急阪神ビルマネジメント（株） 大阪府大阪市北区芝田1-1-4	8120001098931	非公表	非公表	-	当該契約は、募集販売業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、料金等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を募集販売センター事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行つたものである。	-				予定価格・契約金額
令和6年度森之宮旧庁舎で使用する電力	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年4月25日	関西電力（株） 大阪府大阪市北区中之島3-6-16	3120001059632	7,492,100円	7,492,100円	100.0%	本業務は庁舎内の電力を調達するものである。 一般競争入札により、二度にわたり公示したが、いずれも入札不調となつた。当該業務は、電力の供給があると業務に支障がでることから、会計実施細則第370条第1項13号に基づき、契約が可能である当該業者と随意契約を行つたものである。	-				
令和6年度都市再生事業に関するシンポジウム準備及び運営等業務	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年4月16日	(株) U R リンケージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	25,000,000円	24,998,600円	100.0%	本業務は、企業向け住宅事業用地をPRし、販売促進を行う業務である。 実施に当たっては、効果的なPRに関する企画力が求められるので、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。 当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案と認められたため、会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行つたものである。	3人				
令和6年度都市再生事業における開業前準備等業務	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年4月16日	(株) 朝日広告社 東京都中央区銀座7-16-12	2010001035026	16,000,000円	15,999,999円	100.0%	本業務は、企業向け住宅事業用地をPRし、販売促進を行つたものである。 実施に当たっては、効果的なPRに関する企画力が求められるので、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。 当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案と認められたため、会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行つたものである。	-				
法律事務完了の報告及び謝金の支払い	契約担当役 西日本支社長 村上 卓也 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年4月22日	非公表	-	1,080,200円	1,080,200円	100.0%	当該法律事務は、機構の分譲住宅の債権回収業務に関する高い専門性と豊富な経験を要するものである。当該弁護士は、機構の顧問弁護士であり、当該法律事務を処理するため必要な機構の分譲住宅債権回収業務に関する高い専門性及び経験を有するため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行つたものである。	-				契約相手方
UR賃貸ショッピングモール建築・設備工事	分任契約担当役 西日本支社 住宅建設部担当部長 村上 譲 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和6年4月12日	(株) 電通ライフ 東京都千代田区内幸町1-5-3	4010001050790	9,966,000円	9,966,000円	100.0%	本業務は機構のUR賃貸住宅をPRし、入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店を察することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行つた同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行つたものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
UR賃貸ショップ舞子建物賃貸契約	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上一徳 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和6年4月23日	(株)こうべ未来都市機構 兵庫県神戸市中央区港島中町6-9-1	4140001018107	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該物件を賃貸ショップ事務所として賃貸することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行つたものである。	-				予定価格・契約金額
UR賃貸ショップ名谷の定期建物賃貸借契約	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上一徳 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和6年4月23日	(株)こうべ未来都市機構 兵庫県神戸市中央区港島中町6-9-1	4140001018107	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該物件を賃貸ショップ事務所として賃貸することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行つたものである。	-				予定価格・契約金額
Select DMP利用・運用支援業務（令和6年5月～令和6年10月）	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上一徳 大阪府大阪市北区梅田2-2-22	令和6年4月26日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	1,242,483円	1,059,300円	85.3%	本業務は当機構のUR賃貸住宅をPRし、入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行つたものである。	-				